



# でんき すいどう 電気・水道・ガスを しょう 使用するとき

## ●姫路市の 電気は 100 ボルト / 60 ヘルツです

日本の 電気の 電圧は 100 ボルトです。

姫路市は 60 ヘルツです。

100 ボルト / 60 ヘルツの 道具だけを 使って ください。

## ●電気を 使いたいとき

1. 電気を 使いたいときは 小売電気事業者<電気>の 会社に 電話して ください。

※どんな 小売電気事業者が あるか 資源エネルギー庁の ホームページなどに 書いてあります。(日本語だけです)。

資源エネルギー庁、小売電気事業者

2. 小売電気事業者に 電話して ください。住所、名前、電気を 初めて 使う 日を 言って ください。

3. ブレーカーを ON にして ください。電気が つきます。

※ブレーカーを ON にしても 電気が つかないときは 申し込んだ 小売電気事業者へ 電話して ください。

## ●電気の お金を 払う

毎月 値段を 書いた 紙が とどきます。その値段を 払って ください。

## ●電気を 使うことを やめるとき

引っ越しをする 10 日前に 小売電気事業者へ 電話して ください。住所、名前、引っ越し日、供給地点特定番号を 言って ください。

# でんき すいどう 電気・水道・ガスを しょう 使用するとき



## ●停電<電気が とまる>や 災害<地震や 大雨など>のときは ここに 電話して ください

関西電力株式会社

電話 0800-777-3081 (お金は いりません)

## ●水道について

水道の 水は 飲むことが できます。

水道の 水は 姫路市水道料金センターに 電話して ください。初めて 使う 日の 10 日前に 電話して ください。

やめるときも 姫路市水道料金センターに 電話して ください。10 日前に 電話して ください。

姫路市水道料金センター 電話 079-221-2711

## ●水道の お金は どうやって 払いますか?

水道の お金は 2か月に 1回 払って ください。

払う 値段を 書いた 紙が 届きます。

銀行、郵便局、コンビニエンスストアで お金を 払うことが できます。

あなたの 銀行の 口座から 水道の お金を 取ってもらうことが できます。

## ●下水道<トイレなどで 使う 水>の お金について

下水道<トイレなどで 使う 水>の お金は 水道の お金と 一緒に 払って ください。2か月に 1回です。